

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 岩手県野田村

■実施状況

<令和8年6月時点>

交付限度額	1億0008万円
うち令和7年度 交付決定額	1億0008万円（100%）
うち令和8年度 交付決定額	0円（0%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆生活者支援特別対策事業 事業費：9,950万円 ※食料品特別加算を活用

全村民を対象に、1人あたり2万5千円の野田村共通商品券を配布し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者を支援する。

◆商工会補助金（キャッシュレス決済ポイント活用事業） 事業費：520万円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰の影響を受けた中小企業の消費活性化のため、キャッシュレス決済利用者に対し、ポイントを活用することで他地域からの誘客を図り、地域経済の活性化を目指す。

（補助相手方：野田村商工会、補助対象経費：キャッシュレス決済ポイント活動事業に必要な費用、補助額：5,200千円）

◆物価高騰による学校給食費等支援事業 事業費：345万円 ※食料品特別加算を活用

学校給食費の原材料費の高騰分に相当する費用に対し支援するもの。（本来であれば原材料費の高騰に合わせて給食費も同等の額を値上げし納付いただくものだが、子育て世帯である小・中学校等の保護者に対する支援の一貫として、値上げ分について補助を行い、給付金という形で支給するのではなく、原材料の購入時に値上げすべき分の額に交付金を充当することで、従来通りの納付額とする形態の補助を行っているもの。（小学校、中学校、久慈翔北高等学校野田校舎分）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定